



平成 30 年度 (公財) 高知県文化財団 文化事業助成金





局 化

平成 **2月1日**(木)~ 2月28日冰

対象事業の期間

平成 30 年 4 月 1 日 (日) ~平成 31 年 3 月 31 日 (日)

対象者の条件

高知県内に事務所又は活動拠点があり、芸術文化活動 を行う団体、個人

対象となる事業

次の要件すべてに適合するものとします。

- (1) 高知県内又は県外で行われる音楽、演劇、映像、 美術、古典芸能、民俗芸能、文学等に関するも のとし、企画性、創造性が高く、また人材育成 やネットワーク形成につながるなど、高知県の 芸術文化の発展、保存に寄与すると認められる
- (2) 興行その他専ら営利、宣伝を目的としないもの。
- (3) 特定の政治又は宗教活動を目的としないもの。
- (4) 明確な会計経理を行い、報告できること。
- (5) ポスター、チラシ、パンフレット、看板等に財団 の助成事業である旨を表示すること。
- ※ 定期的に行われている演奏会などは、創造的な 事業が付加される場合に限り、その事業に要す る経費を対象とします。

助成金の額

当該事業の経費のうち、対象となる経費の範囲内で、 助成の必要性、効果等を勘案して決定します。助成率 は対象経費の3分の2以内とし、50万円を限度額と します。

申請方法

規定の申請用紙で郵送又は直接持参でご申請下さい。 (FAX、メールでの申請は出来ません) 申請用紙は 1 月 19 日(金)より(公財)高知県文化財団総務部で配布し ます。ホームページからダウンロードもできます。

審查会

一次審査(書類選考)通過団体・個人の方は 3 月中旬 (予定)の二次審査にご出席いただきます。

問合わせ・申請先

(公財) 高知県文化財団 総務部 企画課 〒781-8123 高知市高須353-2 TEL.088-866-8013 FAX.088-866-8008 受付時間 平日8:30~17:15 土日祝日休み (FAXは24時間受付)

(公財) 高知県文化財団では、高知県内で活動する団体、個人の方が行う芸術文化事業に対し、助成致します。